

平成 26 年 10 月 20 日

諏訪東京理科大学受験生の皆様へ

諏訪東京理科大学

平成 27 年度における東日本大震災に被災された 受験生に対する経済的支援について（お知らせ）

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により被災されました方々には、心からお見舞い申し上げます。

本学では、平成 27 年度入試において、東日本大震災により災害救助法が適用された地域（東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難勧告対象地域を含む）に居住する受験生及びその家計支持者に対して、被災の状況等に応じて経済的支援を図り、震災の影響により受験を断念することのないよう、下記の措置を行うことになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象者

平成 27 年度入学試験で諏訪東京理科大学の学部及び大学院を受験する方のうち、平成 23 年 3 月 11 日からの東日本大震災により災害救助法が適用された地域（東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難勧告対象地域を含む）に居住し、以下のいずれかに該当する方で、入学検定料の免除を希望する方。

- ①主たる家計支持者が死亡又は高度障害を負った場合
- ②被災学生本人又は同一生計を営む家族の居住する家屋が倒壊・焼失又は床上浸水し、その半分以上が使用不能になった場合
- ③主たる家計支持者が自営業又は農業・漁業等に従事し、工場、店舗、田畑、作物等に甚大な被害があった場合
- ④その他上記に相当する被害があると本法人が認めた場合

※「一部損壊」は対象としません。

2. 経済的支援措置

入学検定料の免除

3. 申請方法等

免除を希望する方は、出願期間内に入学願書とともに必要書類を同封し申請してください。(入学検定料はお振込みいただかなくて結構です)

【必要書類】

- ・ 諏訪東京理科大学経済的支援措置申請書

必要事項を漏れなく記入してください。

被災状況については、「罹災（被災）証明書」の記載内容に従って記入してください。

- ・ 罹災（被災）証明書

公的機関で発行されたものです。

- ・ 除籍後の戸籍抄本、または死亡診断書、診断書

主たる家計支持者が、被災により死亡または高度障害を負った場合のみ必要です。

診断書は医師が作成したもので、障害の状況、全治に要する期間、後遺障害の有無について記載されたものを提出してください。

※証明書類はコピー可とします。

※ご不明の点等がありましたら、入試センターまでお問い合わせください。

諏訪東京理科大学 入試センター

〒391-0292 長野県茅野市豊平 5000-1

TEL 0266-73-1244

FAX 0266-73-1231

以 上

平成 年 月 日

諏訪東京理科大学学長 殿

諏訪東京理科大学 経済的支援措置申請書 (東日本大震災)

このことについて以下のとおり申請いたします。

受験予定の学部学科	学部 研究科	学科 専攻
フリガナ	※複数学科出願する場合は、例)「工学部 機械工学科ほか2学科」等とご記入ください。	
受験生氏名		印
現住所	〒	
	TEL(自宅) (携帯)	
フリガナ		
保護者氏名 (家計支持者)		印
保護者住所 (受験生と異なる場合に記入)	〒	
	TEL(自宅) (携帯)	

[被災状況]

罹災(被災)証明書に基づき、該当する番号に○をつけ、被災内容および現在の生活状況を詳細に記入してください

家宅等被災状況	1. 全壊・焼失 2. 半壊 3. 床上浸水 4. その他()
(被災内容および現在の生活状況について)	

◎初年度納付金の免除措置が決定した場合、お支払いいただいた初年度納付金等を返還いたしますので、返還先の金融機関口座(ゆうちょ銀行を除く)をご記入ください。

振込先金融機関(カタカナ)		口座番号(右詰めでご記入ください)				
銀行	本店 支店					
信金						
信組						
農協						
銀行コード:	本支店コード:					
預金種別	口座名義(カタカナ)	住 所				
普通・当座		〒				
		TEL				